



2012年11月22日

「一生のお守り」で新たに2つの特約を発売！

～保険料を変えずに高齢化社会に対応した保障を充実～

NKSJひまわり生命保険株式会社（社長 松崎 敏夫）は、2012年12月12日から主力商品の「一生のお守り」（正式名称：無配当 低解約返戻金型終身保険）において、新たに「介護前払特約」と「年金移行特約」の2つの特約を発売いたします。

この2つの特約は、高齢化の急速な進展により自助努力が求められる“介護”と“年金”への備えとしてご活用いただけます。

今後とも当社は「笑顔を、まもる。」という企業スローガンのもと、「最高品質の安心とサービスをご提供することで、太陽を見つめつづける『ひまわり』のように、お客さま一人ひとりの輝く笑顔を見守りつづけたい」という想いの実現に向けて、品質の向上に取り組み、お客さまから最も高く評価される生命保険会社を目指してまいります。

「介護前払特約」と「年金移行特約」の特徴

■介護前払特約

- ・保険料払込期間終了後かつ被保険者の年齢が65歳以上の場合、公的介護保険制度における「要介護4」または「要介護5」に認定されているとき、終身保険の保険金の一部または全部を特約保険金としてお支払いすることができます。
- ・重度な介護状態と認定された場合、まとまった一時金を受け取ることができ、“公的介護保障で賄えないサービス等の負担に備える”ことができます。

■年金移行特約

- ・保険料払込期間終了後、年金移行特約を付加することにより、終身保険の一部または全部を年金支払に移行することができます。
- ・年金の種類には5年・10年・15年の確定年金、10年保証期間付終身年金があり、お客さまのニーズに合わせて選べます。例えば5年確定年金は、公的年金の支給開始年齢が65歳に引き上げられる中、60歳から65歳までの“つなぎ年金”としてご活用いただけます。

■いずれの特約も特約保険料や医師の診査等は不要

- ・特約保険料をお払い込みいただく必要はありません。長びく厳しい経済状況等も踏まえ“家計にやさしい保険設計”を可能にしました。
- ・また特約の付加に際して、特約部分に関する医師の診査や告知は不要です（主契約の終身保険部分は、ご契約に際して医師の診査や告知が必要です）。

「介護前払特約」と「年金移行特約」の開発の背景や概要等は別紙をご参照ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

NKSJひまわり生命保険株式会社 〒163-8626 東京都新宿区西新宿 6-13-1 新宿セントラルパークビル
経営企画部 TEL 03(6742)2000 FAX 03(3346)9415

1. 「介護前払特約」と「年金移行特約」の開発の背景

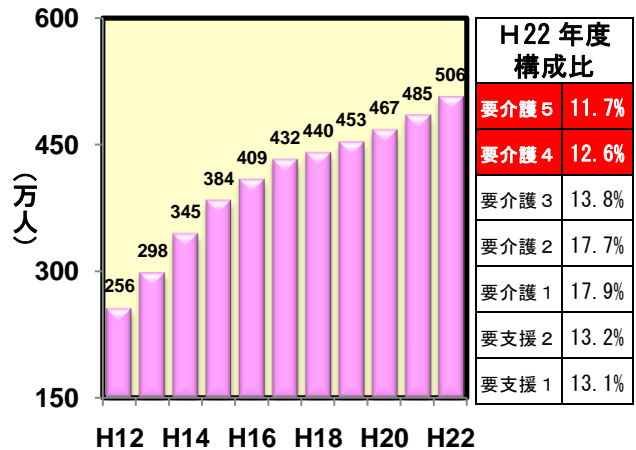
＜1＞要介護認定者数の増加等

平成12年度に始まった公的介護保険制度では、要介護認定者の数が年々増加しています。

厚生労働省の「平成22年度 介護保険事業状況報告（年報）」によれば、平成22年度で約506万人の方が要支援・要介護の認定を受けており、制度発足から11年目で倍増しています。

その中でも、より重度な介護状態である「要介護4」と「要介護5」の方は全体の24.3%を占めています。

〔要支援・要介護認定者の推移等〕



＜2＞高齢厚生年金の支給年齢引上げ開始

高齢化の急速な進展により、サラリーマン等が加入する厚生年金では、来年4月から、「特別支給の老齢厚生年金」のうち男性の老齢年金（報酬比例部分）の支給開始年齢が61歳へと引上げられます。

その後も右図のとおり3年毎に支給開始年齢が引上げられ、最終的には平成37年度から、昭和36年4月2日以降生まれの男性は、65歳からの支給開始となる予定です（女性の場合も3年毎に1歳ずつ、平成30年度から12年かけて引上げられる予定です）。

〔男性の老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げ〕

支給開始年齢	60	61	62	63	64	65歳～	
H25～27年度		報酬比例部分					老 齢 厚 生 年 金
H28～30年度	年金		"				
H31～33年度	空白		"				
H34～36年度	期間		"				
H37年度～			"				
						老 齢 基 礎 年 金	

「老後生活への備え」のため、現役世代からの自助努力の必要性がますます高まっています。

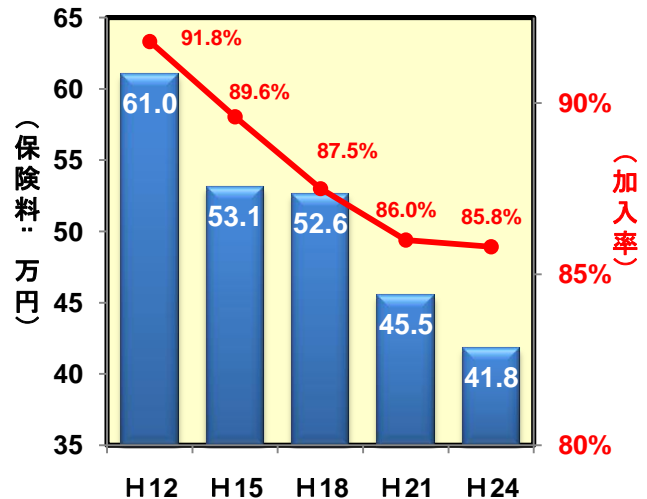
＜3＞世帯が負担する生命保険料の低下

（公財）生命保険文化センターが発表した「平成24年度の生命保険に関する全国実態調査（速報版）」によると、生命保険の世帯加入率は85.8%、また世帯が年間に負担する平均保険料は41.8万円となっています。

年間の保険料は、前回調査との比較で3.7万円減少し、平成12年度調査との比較では19.2万円も減少しています。

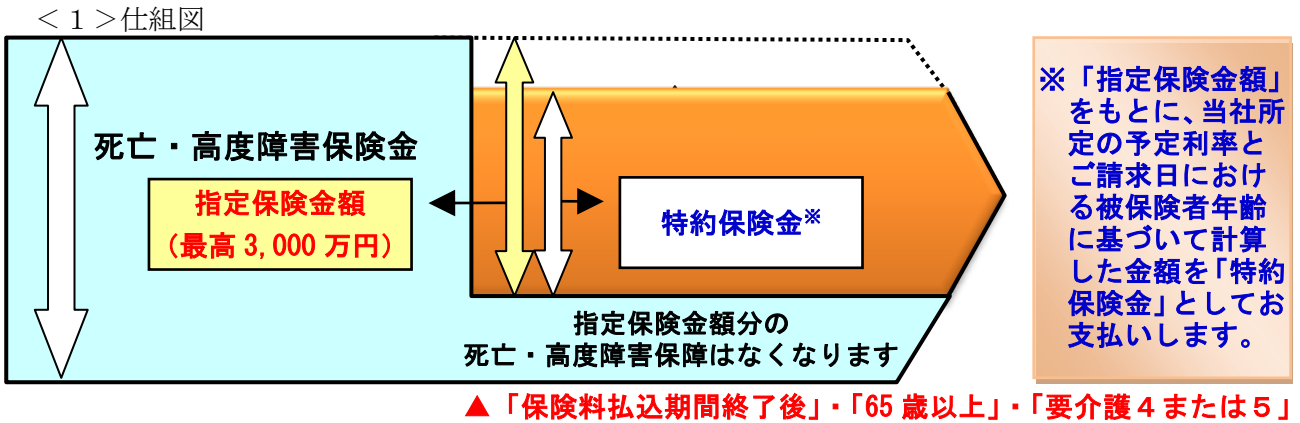
長びく厳しい経済状況等から生命保険の見直しが進み、家計にやさしく、より合理的な商品をお求めになるお客さまが増えているものと考えられます。

〔世帯加入率と年間負担保険料の推移〕



（民保・簡保・JA共済の合計で個人年金保険を含む）

2. 「介護前払特約」の概要



< 2 > 指定保険金額

終身保険の死亡・高度障害保険金額の範囲内で、10 万円以上 3,000 万円以下で指定できます。

< 3 > 特約保険金のお支払い事由とお受取額の例

次の事由に該当する場合、終身保険の死亡・高度障害保険金のお支払いにかえて特約保険金をお支払いします。

- (1) 終身保険の保険料払込期間終了後。
- (2) 被保険者の年齢が65歳以上。
- (3) 被保険者が公的介護保険制度による要介護認定または要介護更新認定を受け、「要介護 4」または「要介護 5」の状態と認定されていること。



【特約保険金のお支払額の例】（主契約：男性 30 歳加入・保険料払込期間 60 歳まで）

指定保険金額	1,000 万円		500 万円	
ご請求日の被保険者の年齢	65 歳	80 歳	65 歳	80 歳
特約保険金のお受取額（非課税）※	約 859 万円	約 897 万円	約 429 万円	約 448 万円
この特約ではなく、終身保険（参考）を解約した場合に受け取れる解約返戻金の金額	約 770 万円	約 892 万円	約 385 万円	約 446 万円

※特約保険金のお受取額は「指定保険金額」をもとに、当社所定の予定利率とご請求日における被保険者年齢に基づいて計算した金額となりますので、将来変動することがあります。また、特約保険金のお受取額は「指定保険金額」より少ない金額になりますが、解約返戻金を下回ることはございません。

< 4 > この特約を付加できる主契約

「無配当終身保険」「無配当低解約返戻金型終身保険」「5 年ごと利差配当付終身保険」

< 5 > 特約保険料

特約保険料をお払い込みいただく必要はありません。将来要介護状態にならなかった場合でも「掛け捨て」の保障にはなりません。

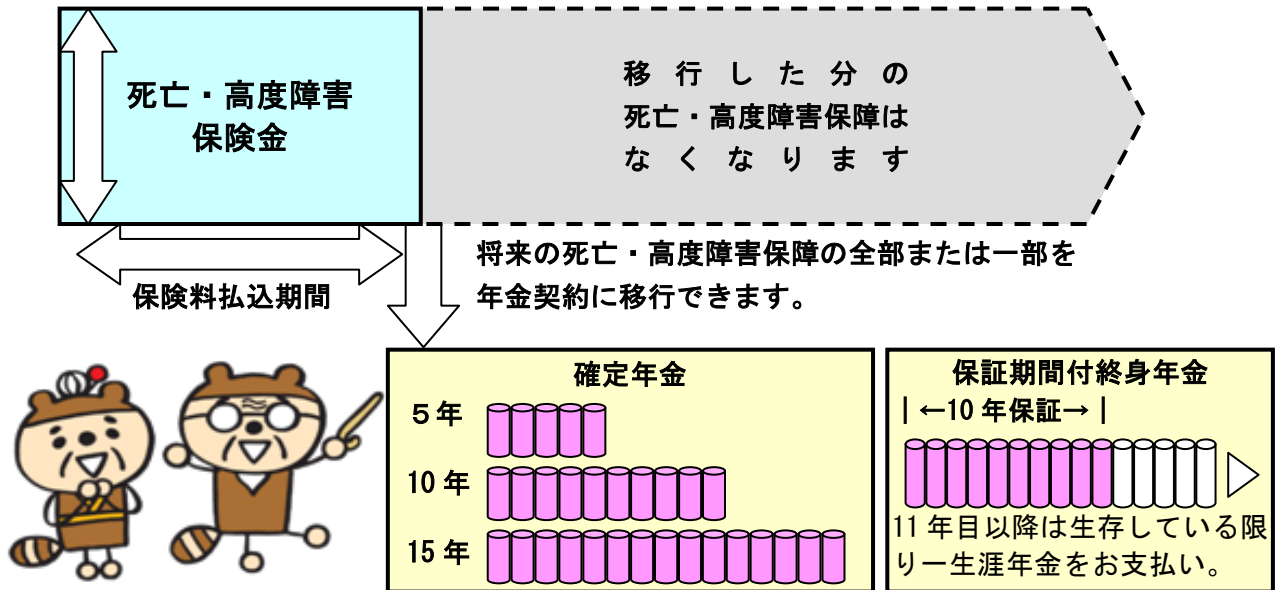
< 6 > 特約保険金は非課税

特約保険金を被保険者が受け取られる場合は非課税扱です。

（所得税法施行令第 30 条、所得税基本通達 9-21）

3. 「年金移行特約」の概要

< 1 > 仕組図



< 2 > 特約の概要

この特約は、終身保険の全部または一部について、将来の死亡・高度障害保険金のお支払いにかえて年金支払に移行するものです。終身保険の保険料払込期間終了後、保険契約者からのお申し出により付加でき、年金額は、年金移行日における当社所定の予定利率などにより計算します。

この特約により移行できる年金の種類は次のとおりです。

(1) 確定年金

年金支払期間中に被保険者が生存している場合、一定額の年金を年金受取人にお支払いします。年金支払期間は、5年、10年、15年の中からご選択いただけます。

年金支払期間中に被保険者に万一のことがあった場合、未払期間に対する年金現価を一括して年金受取人にお支払いします。

(2) 10年保証期間付終身年金

被保険者が生存している間、一定額の年金を年金受取人にお支払いします。

保証期間中の10年間に被保険者に万一のことがあった場合、保証期間中の残存期間に対する年金現価を一括して年金受取人にお支払いします。

< 3 > 最低年金額

年金額は10万円以上から取扱可能です。

< 4 > この特約を付加できる主契約

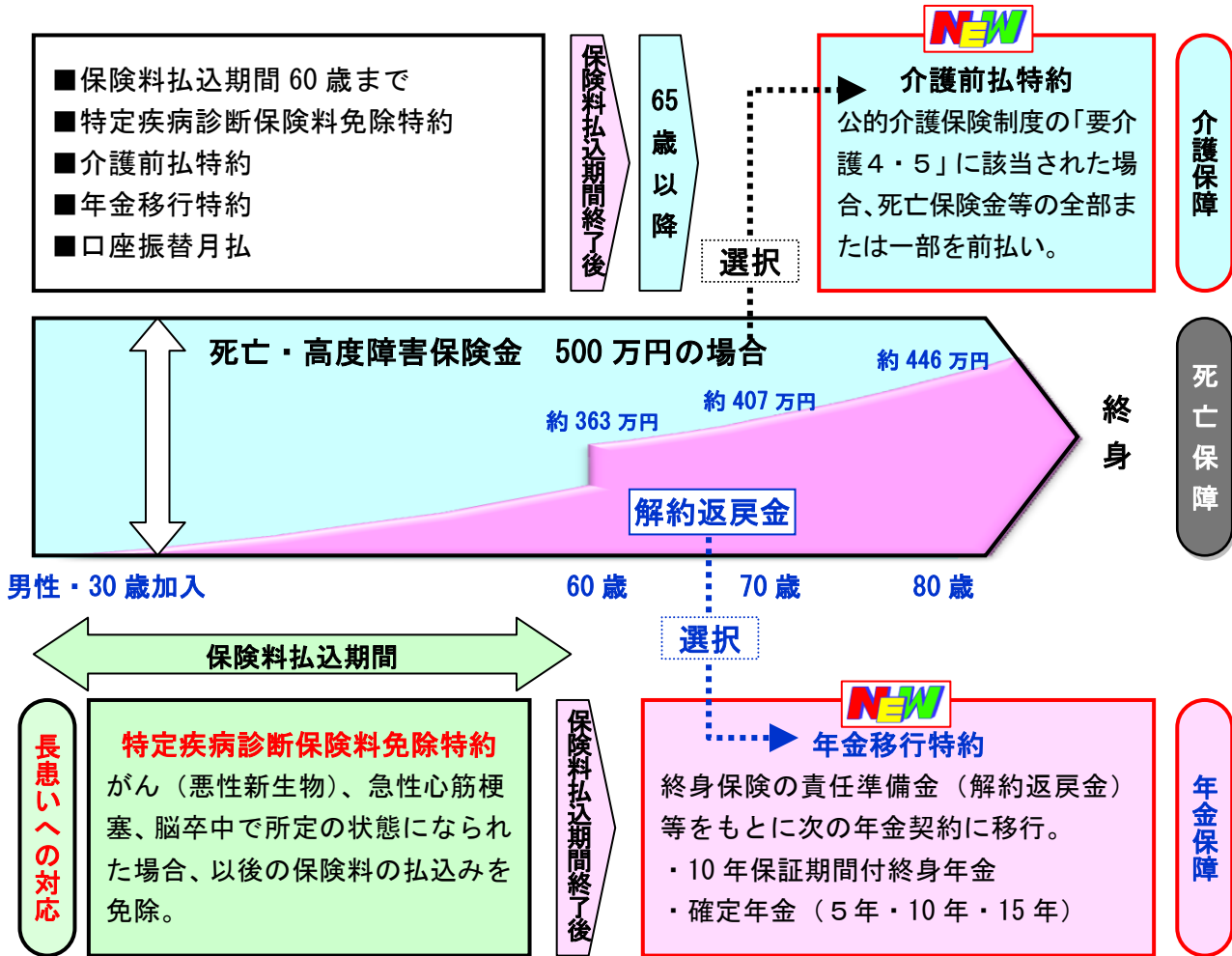
「無配当低解約返戻金型終身保険」「無配当終身保険」

< 5 > 特約保険料

特約保険料をお払い込みいただく必要はありません。



4. 新特約による「一生のお守り」の設計例



[上記設計での保険料例]

性別	契約年齢	死亡・高度障害保険金額 500 万円			死亡・高度障害保険金額 1,000 万円				
		特定疾病診断 保険料免除特約		介護 前払 特約	年金 移行 特約	特定疾病診断 保険料免除特約		介護 前払 特約	年金 移行 特約
		あり	なし			あり	なし		
男性	25 歳	7,560 円	7,270 円	0 円	0 円	14,820 円	14,240 円	0 円	0 円
	30 歳	9,145 円	8,740 円			17,990 円	17,180 円		
	35 歳	11,420 円	10,845 円			22,540 円	21,390 円		
	40 歳	14,835 円	14,010 円			29,370 円	27,720 円		
	45 歳	20,480 円	19,350 円			40,660 円	38,400 円		
女性	25 歳	6,860 円	6,610 円	0 円	0 円	13,420 円	12,920 円	0 円	0 円
	30 歳	8,285 円	7,945 円			16,270 円	15,590 円		
	35 歳	10,300 円	9,835 円			20,300 円	19,370 円		
	40 歳	13,295 円	12,670 円			26,290 円	25,040 円		
	45 歳	18,285 円	17,485 円			36,270 円	34,670 円		

[前頁の設計での年金移行、介護前払の試算例]

性別	死亡・高度障害保険金額 500万円				
	年金移行特約の年金額*	介護前払特約のお受取額*			
	60歳時点で 5年確定年金に移行	65歳	70歳	75歳	80歳
男性	約 73 万円	約 429 万円	約 437 万円	約 442 万円	約 448 万円
女性	約 67 万円				

性別	死亡・高度障害保険金額 1,000万円				
	年金移行特約の年金額*	介護前払特約のお受取額*			
	60歳時点で 5年確定年金に移行	65歳	70歳	75歳	80歳
男性	約 146 万円	約 859 万円	約 874 万円	約 885 万円	約 897 万円
女性	約 134 万円				

※年金移行特約の場合は、年金移行時点の当社所定の予定利率などをもとに計算した金額、また介護前払特約の場合は、当社所定の予定利率とご請求日における被保険者年齢に基づいて計算した金額になるため、将来変動することがあります。

【「一生のお守り」の新パンフレット】



【ご参考】当社主力商品「お守りシリーズ」のラインナップ

「一生のお守り」以外にも、当社の個人向け主力商品には下表の「お守りシリーズ」があります。医療保障から死亡保障まで、今後もお客さまのニーズに適合した商品やサービスの充実に努めてまいります。

商品名	商品概要	パンフレット
<p>医療保険 (08)</p> <p>健康のお守り 医療保険(08)日割・60日型</p> 	<p>当社は、1993年に日本で初めて終身保障の医療保険を発売し、その後もお客さまの立場に立った商品改定を重ねてまいりました。</p> <p>「健康のお守り」は、病気やケガでの日帰り入院や手術にかかる費用はもちろん、先進医療の技術料も一生涯サポートします。</p> <p>特約を追加することで保障をさらに手厚くでき、七大生活習慣病への追加給付や三大疾病の入院一時金も保障します。</p> <p>また「だんだん割（医療（08）用無事故割引特約）」を付加すると、一定条件のもと5年ごとに10%ずつ保険料が安くなり、最大50%割引になるチャンスもあります。</p>	
<p>がん保険 (2010)</p> <p>がんばれるがん保険 勇気のお守り がん保険(2010)日割型</p> 	<p>「勇気のお守り」は、がんによる入院と手術の費用はもちろん長期にわたる通院・往診（外来治療）も保障するがん保険です。</p> <p>また、特約により先進医療の技術料も一生涯サポートします。</p> <p>さらにがんと診断確定されたら、治療開始前でもがん診断給付金を受け取れます。</p> <p>がん診断給付金は、2年以上経過している場合、再発や転移など2回目以降の診断確定でも同額が受け取れるので安心です。</p>	
<p>無解約返戻金型 収入保障保険</p> <p>家族のお守り 無解約返戻金型収入保障保険</p> 	<p>「家族のお守り」は、世帯主の方などに万が一のことがあったときに、お給料のように毎月の生活費を受け取れる保険で、お子さまがいるご家庭に最適です。</p> <p>また特約を付けることにより三大疾病で所定の状態になった場合、保険料のお払込みが免除となったり、生活費をサポートする特定疾病年金を2年間毎月受け取ることができます。</p> <p>さらに5年ごとに保険料が下がるプランや、喫煙状況・健康状態などにより保険料が割安になるチャンスもあり、家計にやさしい保険です。</p>	